

ほごしや みなさま
保護者の皆様

れいわ2ねん がつ にち
令和2年5月7日

ちがさきようごがっこうちよう
茅ヶ崎養護学校長

くに おける きんきゅうじたいせんげんえんちよう ともなうけんりつがっこう たいおう
国における緊急事態宣言延長に伴う県立学校における対応について

ひごろ ほんこう きょういくかつどうとう りかい きょうりよく かんしやもう あ
日頃から本校の教育活動等にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。
しんがた かんせんしょう かんせんぼうし ほか こ あんぜん あんしん かくほ
さて、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り、子どもたちの安全・安心を確保
ほんこう けんりつがっこう がつ か りんじきゅうぎよう きかん
するため、本校をはじめすべての県立学校は、4月6日からの臨時休業の期間を5
がつ か くに きんきゅうじたい せんげんえんちよう う けん じっしほうしん
月6日としておりましたが、この度の国の緊急事態宣言延長を受けた県の実施方針
がつ にち りんじきゅうぎよう べってん けんきょういくいんかい
により、5月31日まで臨時休業とすることとなり、別添のとおり県教育委員会から
メッセージがありましたのでお知らせいたします。

りんじ きゅうぎよう ちようき およ がっこう かてい がくしゅう
臨時休業が長期に及ぶこととなりますが、学校といたしましても、家庭での学習
じゅうじつ そうだんまどぐち もう たいおう ひ つづ
の充実をはかるとともに、相談窓口を設けるなど対応してまいりますので、引き続き、
ほごしや みなさま りかい きょうりよく ねが
保護者の皆様にはご理解、ご協力 くださいますようお願いいたします。

こんご くに きんきゅうじたい せんげん かいじょ けんない かんせんじょうきよう ふ じどう
なお、今後国の緊急事態宣言が解除となっても、県内の感染状況を踏まえ、児童・
せいと あんぜん あんしん かくほ およ かくがっこう えんかつ きょういくかつどう さいかい む じゅんび
生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた準備
きかん もう ごぶんさんとうこう じ き つうがく たんしゅくじゅぎよう く あ だんかいてき
期間を設け、その後分散登校、時差通学・短縮授業を組み合わせるなどして、段階的
きょういくかつどう さいかい よてい りかい きょうりよく ねが もう あ
に教育活動を再開する予定ですので、ご理解、ご協力 くださいますようお願い申し上げます。

といあわせさき
問合せ先

ふくこうちよう やまなし
副校長 山梨

でんわ
電話 (0467) 57-5379